

葬祭組合告示第12号

平成30年1月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月28日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成30年1月25日(木)午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

平成30年1月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成30年1月25日（木曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	高木大輔	佐倉市議会選出
2番	五十嵐智美	佐倉市議会選出
3番	押尾豊幸（議長）	佐倉市議会選出
4番	森本次郎	四街道市議会選出
5番	高橋絹子	四街道市議会選出
6番	中島康一	四街道市議会選出
7番	浜口信昭	酒々井町議会選出
8番	高崎長雄（副議長）	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	蕨和雄	佐倉市長
副管理者	佐渡齊	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	川口博之
事務局主幹	中村忍
事務局副主幹	寺本真也
施設管理班長	織田勝広

会計管理者	木村修一	酒々井町会計管理者
-------	------	-----------

○構成市町出席職員

佐倉市	井坂幸彦	環境部長
佐倉市	向後昌弘	生活環境課長

四街道市	本田耕資	環境経済部長
四街道市	麻生裕文	環境政策課長
酒々井町	芝野芳弘	経済環境課参事兼課長

○議会事務局出席職員

事務局主査 馬場樹里

○連絡員

施設管理班 相京夕起夫
副班長

○会期

平成30年1月25日（木曜日） 1日

○議事日程

平成30年1月25日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第2号 平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時03分 開会

- 議長（押尾豊幸） ただいまの出席議員は8名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成30年1月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（押尾豊幸） 日程第1、諸般の報告を行います。
初めに、監査委員より定期監査、例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（押尾豊幸） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号1番、高木大輔議員及び議席番号6番、中島康一議員の両名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（押尾豊幸） 日程第3、会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（押尾豊幸） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（押尾豊幸） 日程第4、議案を上程いたします。
お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（押尾豊幸） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題とします。
それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。
なお、本定例会及び後ほどの全員協議会における説明、答弁等は着座にてお願いをいたします。

- 管理者（小坂泰久） 議長。

- 議長（押尾豊幸） 小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成30年1月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして、心からお礼を申

上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

千葉県人事委員会勧告に準拠し、一般職職員及び任期付職員の月例給について平均で0.2%の引き上げを行うとともに、地域手当について9%から9.2%に支給割合の引き上げ、勤勉手当について0.1カ月分の引き上げをしようとするもの及び級別職務基準表を改めようとするものであります。

議案第2号は、平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）につきましてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,047万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億393万円9,000円としようとするものであります。

補正の内容について申し上げます。

歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金を減額し、前年度繰越金を増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、人件費改定額を増額し、事業費の光熱水費及び入札差金を減額しようとするものでございます。

議案第3号は、平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。平成30年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億671万3,000円でありまして、対前年度比305万5,000円、約1%の増加となっております。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、構成市町からの負担金として2億1,497万1,000円、斎場使用料及び手数料が8,134万5,000円、基金繰入金500万円等を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。歳出の主な内容といたしまして、2款総務費関係につきましては、一般職職員の人件費及び一般管理費等に係る経費でございます。3款、事業費関係につきましては、さくら斎場の業務運営及び施設維持管理に要する経費でございます。

以上、概要について申し上げます。細部につきましては、事務局より説明させていただきます。何とぞご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） それでは、私のほうから議案に対するご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

それでは、議案第1号、赤い見出しの資料のページをお開きいただきたいと思います。今回の改正に

つきましては、先ほど管理者のほうからご説明がございましたが、千葉県の人事委員会勧告に準拠をした給与改定を行おうとするものでございます。

給与改定の内容といたしましては、月例給につきましては平均0.2%の引き上げ、地域手当につきましては9%から9.2%へ引き上げ、勤勉手当につきましては支給割合の0.1月分の引き上げを行うものでございます。

適用の時期でございますが、月例給及び地域手当につきましては、平成29年の4月に、勤勉手当につきましては平成29年12月にさかのぼって遡及適用するものでございます。また、勤勉手当につきましては、平成30年度より6月期と12月期に支給割合が均等となるようあわせて改正を行うものでございます。期末勤勉手当の平成29年度及び平成30年度以降の6月期、12月期の支給割合につきましては、ごらんいただいております下段の表のとりの支給割合となっております。また、あわせまして、当組合の給与条例の級別職務基準表についてもあわせて改正を行おうとするものでございます。

また、任期付職員の採用等に関する条例につきましても、一般職の職員の給与条例と同様に県人事委員会勧告に準じた改正を行おうとするものでございます。

近隣の動向でございます。ページをおめくりいただきまして中段でございます。構成市町の状況につきましては、平成29年度の12月の議会のほうで可決済み、近隣の組合さんにつきましては、平成30年度の2月、この明けまして2月の議会に上程予定ということで伺っております。

4番目、組合職員への状況ということでございますが、改正に伴います組合職員の給与に対する影響額につきましては、月例給、地域手当、期末勤勉手当を合わせました合計といたしまして、1人当たり平均、約5万8,500円の増を見込んでございます。

続きまして、議案第2号でございます。議案第2号につきましては、平成29年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。予算書のページをおめくりいただきまして1ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,047万円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ3億393万9,000円としようとするものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、4ページをごらんください。債務負担行為の補正につきましては、債務負担行為の追加といたしまして、平成30年度年度当初よりの委託事業の円滑の実施のため表記の3件の委託につきまして、本年度中に入札等の契約に係る事務処理を行うため債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

続きまして、歳入歳出の補正内容につきましては、事項別明細書をごらんいただきながら説明させていただきます。8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。基金繰入金につきましては、今回の減額補正に伴います財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金を1,387万円減額しようとするものでございます。

次に、繰越金でございます。繰越金につきましては、前年度決算に伴う繰越金が840万円であることから、当初予算との差額340万円を増額するものでございます。

続きまして、9ページでございます。歳出の関係でございます。

総務費、一般管理費につきましては、16万9,000円の増額でございます。給与改定等に伴う給料、職員手当及び共済費等の人件費の増額といたしまして、あわせて109万2,000円の増額。委託料といたしまして、公会計制度導入に伴います財務書類等の作成支援業務委託料の契約差金といたしまして92万

3,000円の減額をするものでございます。

続きまして、事業費につきましては、1,063万9,000円の減額でございます。

需用費につきましては、光熱水費であります電気、ガス料金につきまして660万円の減額をするもの。委託料、工事請負費につきましては、契約差金に伴う減額をそれぞれ412万3,000円、21万6,000円減額するものでございます。

18節備品購入費につきましては、現在斎場受付の確認用に使用しております事務所内のファクスの調子が不調でございますことから、購入費用といたしまして30万円を計上させていただきました。

なお、11ページから16ページにつきましては、今回の補正に伴います変更を加えました給与費明細書、17、18ページにつきましては、追加させていただいた債務負担行為を新規設定分として加えた債務負担行為の支出見込み額等に関する調書となっております。

それでは、最後になりますが、議案第3号でございます。議案第3号につきましては、平成30年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。ページをおめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億671万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして305万5,000円、約1%の増となっております。

次に、債務負担行為の関係でございます。4ページをごらんいただきたいと思います。表記の2件、火葬棟管理業務委託、施設維持管理業務委託につきましては、債務負担行為の設定により委託を実施しているところでございますが、平成31年1月末に契約期間が満了することから、平成30年度中に入札等の契約事務手続を行うため、新たに債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

なお、新たな契約期間につきましては、平成31年の2月から平成33年度末の3年2カ月を予定しております。

それでは、予算の内容について事項別明細書をごらんいただきながらご説明いたします。8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金につきましては、構成市町からの管理運営負担金でございます。2億1,497万1,000円で、前年度比といたしまして584万4,000円の増ということでございます。内訳につきましては、ページ、予算書最後になりますが、24ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうの各市町の負担金の算出基礎という表でございますが、合計欄のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、佐倉市さんが1億1,759万8,000円、前年度比といたしまして201万9,000円の増、負担割合といたしましては54.7%ということでございます。

続きまして、四街道市さんでございます。7,484万2,000円、前年度比といたしまして326万円の増、負担割合といたしましては34.81%ということでございます。

最後に、酒々井町さんでございます。2,253万1,000円、前年度比56万5,000円の増、負担割合としては10.49%ということになってございます。

それでは、また8ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料でございます。こちらにつきましては、斎場の火葬場、待合室、式場等の使用料といたしまして8,132万円を見込んでおります。前年度と比較いたしまして11万円の増ということでございます。

続きまして、9ページでございます。2項手数料、1目手数料につきましては、分骨などの各種証明手数料等といたしまして2万5,000円を。

続きまして、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金、施設整備基金の基金利子として2万8,000円を見込んでおります。

次に、4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、財源調整として財政調整基金からの500万円の繰り入れをしようとするものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度同額の500万円を見込んでおります。

続きまして、6款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、歳計金の預金利子として1,000円を見込んでおります。

ページをおめくりいただきまして10ページでございます。

6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、売店の電気料等といたしまして36万8,000円を見込んでおります。

続きまして、11ページ、歳出の関係でございます。1款議会費につきましては、組合議員さん8名分の報酬、旅費等とございまして、30年度につきましては委託料といたしまして、会議録データの作成委託料を新たに計上させていただいたものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、前年度比558万2,000円の増加でございまして、1億1,963万7,000円を計上してございます。主な増の要因といたしましては、職員給与等に係る定期昇給、給与改定及び新年度より新規採用職員1名を予定しておりますので、その関係によります人件費にかかるものが主なものでございます。

それでは、まず1節報酬でございます。こちらにつきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員、各3名分の報酬でございます。

次に、給料、手当、共済費につきましては、特別職3名及び職員12名分の人件費を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、7節賃金につきましては、臨時職員4名分の賃金でございます。

11節需用費につきましては、事務用に係る消耗品が主なものでございます。

12節役務費でございますが、こちらにつきましては電話料、インターネット等の回線使用料等でございます。

13節委託料につきましては、複写機の保守委託料及び平成31年5月に予定されております元号改正対応のため財務会計システムの環境調整委託料といたしまして、システム改修の経費を計上させていただいたものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、こちらにつきましては、財務会計システム及び給与計算システムの賃借料でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、職員研修負担金のほか各種団体に対する負担金を計上しております。

27節公課費につきましては、庁用車の車検に伴う自動車重量税でございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして、14ページお願いいたします。

2項監査委員費、1目監査委員費8万3,000円につきましては、監査委員さん2名分の報酬と旅費を計上してございます。

続きまして、事業費でございます。3款事業費、1項運営費、1目運営費でございますが、前年度と比較いたしまして261万2,000円の減、1億8,441万1,000円を計上させていただいております。減の主な要因といたしましては、平成30年度より新たにE S C Oのサービス委託料が発生するところでございますが、工事請負費の減少に伴いまして減少になったということでございます。

それでは、11節の需用費からでございます。11節需用費につきましては、斎場施設の維持管理に係る消耗品、電気、ガス、上下水道料金の光熱水費等でございます。

13節の委託料につきましては、平成30年度より開始されますE S C Oサービス委託料、2大主要な委託でございます火葬棟管理業務委託及び施設維持管理業務委託のほか、斎場施設の維持管理に係る各種委託料を計上させていただいております。

ページをおめくりいただきまして16ページをお願いいたします。

中段、15節工事請負費につきましては、平成30年度につきましては、設備の改修工事といたしまして、火災報知設備等改修工事、消火補給水槽等改修工事、火葬炉設備改修工事の3件を予定しております。

次に、18節備品購入費につきましては、第1、第2式場の仏式祭壇2組の更新といたしまして600万円のほか、待合棟関係の備品対応分といたしまして10万円を計上してございます。

続きまして、4款諸支出金、1項基金費、1目基金費2万8,000円につきましては、財政調整基金、施設整備基金等の基金利息を積み立てるものでございます。

最後でございますが、予備費でございます。こちらにつきましては、前年度同額の200万円を計上させていただきました。

なお、17ページから22ページにつきましては、当初予算に係る給与費明細書。23ページにつきましては、債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書、24ページにつきましては、先ほどごらんいただきましたが、市町負担金算出基礎に係ります表でございます。

以上、簡単でございますが、議案3件の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（押尾豊幸） ありがとうございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（押尾豊幸） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いをいたします。

なお、再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございますか。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 再任用の雇用の件なのですが、今再任用の方というのはいらっしゃるのですか。

あと、その再任用などの今後の見通しがどういふふうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 任期付。条例ですが、任期付ということでよろしいのですか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 今ご質問の任期付職員でございますが、現在、当組合では任期付職員の任用はございません。この先の予定ということでございますが、現在予定しているところはないのでございますが、状況によりましては任用するという場合もあろうかと思いますが、近々で任用という予定は今考えてございません。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） いいですか。

○2番（五十嵐智美） はい。

○議長（押尾豊幸） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） ほかにないようでございます。質疑はなしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑はございますか。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 給与のことなのですが、先ほど内容、この中に書いているというふうにおっしゃっていて、それで13ページですか、13ページに職員1人当たりの給与というのが出ているのですが、これをちょっと説明してもらいたいののですが。この3番のア、1人当たり給与で平成29年12月1日現在と平成28年12月1日現在の一般行政職の月額と、全部になるのですが、これは平成28年のほうが高く、この職員給与が高い数字になるのですが、これはどういうあれなのでしょうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） こちらにつきましては、平成28年度につきましては、現在再任用でいる前事務局長がおりました。その部分の給料が安くなって、私どもが新たに来たということで、その部分で平均が下がったものかと思えます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） いいですか。

○2番（五十嵐智美） はい、わかりました。

○議長（押尾豊幸） もういいの。

○2番（五十嵐智美） 給与のことは、はい、わかったのですが、あと補正予算の9ページで、このコス

ト、減額になっていますよね、運営費が。電気料金とガス料金ですが、単価が下がってきているということだったのですけれども、電気料金は今東電のこれは電気料金だけなのでしょう。それとも、いろいろと自然エネルギー、何というか、ほかの電気の……何でしたか、あれ。

〔「PPS」と呼ぶ者あり〕

○2番（五十嵐智美） そう、そう。そういうのとかを、まずされているのかどうかをその辺をちょっとお願いします。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 現在当組合におきましては、東京電力のみということになってございます。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） それは、今後はその電気料金が推移して、電気の使うものについてやはりほかのところ等考える、変更するというようなことはないのですか。PPSとかいろいろとありますよね。東電以外の選択肢はどのようなのでしょうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 過去において、そういうことを検討したこともあるようですが、現在ESCO事業を実施いたしまして、その分で省エネになるということも想定できますので、今後はその状況を見ながら別の電力、例えば太陽光とかもあろうかと思えますけれども、そういうのも考えながら進めていければと思っておりますので、今後の検討事項ということにさせていただければと思います。

以上でございます。

○2番（五十嵐智美） はい、わかりました。

あと、もう一つ。はい。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） あと、財政調整基金が残高がこちら、2号議案の資料として、これはページついていないのですけれども、財政調整基金が6,200万円ありますよね。今の状況として。これというのは、毎回決算で了承とってやっていたようなこともありますけれども、大体どれぐらいが財政調整基金の適正な金額になるのかというのがあると思うのです。結局、2市1町が負担金を負担しているわけなので、それとの関連といえますか、結局積み上げていく貯金はするけれども、負担金もそれぞれの市、町に求めたということで、その辺の関係性ですね、これはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） なかなか適正な基準の財政調整基金の残額というのは難しいところでございますが、当組合につきましては、当初予算につきましては、各構成市町からの負担金、あとは財政調整基金からの繰り入れということで調整をさせていただいておりますが、それ以降の補正予算につきましては、ご負担をいただかないで財政調整基金の範疇で運用しているという状況でございます。現在予算の編成の中では、おおむね6,000万円程度は保有したいなということでございますが、状況によるかと思えますが、そのような状況で考えてございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） そうしますと、今6,000万円ぐらいありますけれども、その調整基金についてどういうふうにしていくのかということについては、どこで検討するのかということもあると思うのですが、市や町が今結構いろいろと負担金についていろいろあると思うのですが、その辺の協議についてはどういうふうな形になるのですか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 財政調整基金につきましては、まず各構成市町さんの財政担当とお話するのが当初予算の関係になるかと思えます。その段階で、予算編成方針として6,000万円ということで考えてはおりますが、状況によってその年々で若干それを下るような場合も出てこようかと思えますが、なるべくそこら辺を維持できるような状況でご協議をさせていただいて、ご理解を頂戴できればという形で考えてございます。また、施設整備基金等も持っておりますので若干そこら辺の使用方法についても今後検討させていただきながら、極力各構成市町さんのご負担が極端にふえないような形で運営をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 質疑はなしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑はございますか。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 先ほどからちょっと職員の方の給与について聞いているのですが、今回この予算のほうでも、先ほど11ページですか、新規予算要求説明がされていたのですが、こちらの補正予算のほうで給与の職員数を見ますと12人になっているのですが、その12人と今回の本年度予算のほうも12人という同じ数なのです。それは、どういうことなのでしょう。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 補正予算につきましては、平成29年度の第1号補正におきまして、再任用の職員を1名任用になったということで補正予算等とらせていただきました。平成29年度の当初予算につきましては11名でございましたので補正は12名ということでございます。

なお、平成30年度の当初予算につきましては、まだ再任用の確定がしていないものですから、予算上の計上はさせていただいておりません。ですから、11名プラス新規採用1名で12名というような人数の計算になってございます。

以上でございます。

○2番（五十嵐智美） 議長。

○議長（押尾豊幸） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐智美） 先ほど交際費ということで、議長交際費もあったのですが、その後、管理者の交際費というのも書かれておるのですが、その内容というのは具体的にはどのようなものでしょうか。

○事務局長（川口博之） 議長。

○議長（押尾豊幸） 事務局長。

○事務局長（川口博之） 基本的には葬祭関係ということで、御香料であったり、花輪の料金ということがメインでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） いいですか。

○2番（五十嵐智美） はい、わかりました。

○議長（押尾豊幸） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 質疑はなしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押尾豊幸） 討論はなしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（押尾豊幸） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（押尾豊幸） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて平成30年1月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時46分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 押 尾 豊 幸

議 員 高 木 大 輔

議 員 中 島 康 一